

第3回里地里山保全・活用検討会議 議事概要

日時：平成22年3月8日（月）13:00～15:00 於 砂防会館 穂高
出席：あん委員、岩槻委員、進士委員、竹田委員、中越委員、広田委員

議題：

里地里山保全活用行動計画（仮称）（案）について

会議資料：

資料1. 里地里山保全活用行動計画（仮称）（案）

資料2. 同上 参考図・資料

参考資料 今後のスケジュール

環境省挨拶

- ・ 3回目となる本日の会議では、国が取り組むべき施策についてご議論いただきたい。
- ・ 本日お示しする行動計画案は、各省庁との調整未了部分が含まれているが、年度内に調整を完了させ、年度が明けたら改めてパブリックコメント手続きを行い、来年度も改めてこの検討会議を開催しとりまとめていきたい。

議事1. 里地里山保全活用行動計画（仮称）（案）について

【環境省資料説明】

【質疑】

委員：

- ・ 「6 p 目標年」
目標年の設定を見直すべき。森林を10年単位でとらえるのは疑問。10年は中間地点、20年は必要。設定するなら2030年。
- ・ 「6 p 国民的取組の推進」
西日本の多くの県では林野庁の協力のもと「山の日」制定を進めており、かなり浸透してきている。高知県はすでに決定済み、広島県は環境週間の日曜日と定めている。
- ・ 「8 p 企業」
地方に本社を持つ企業を上手に使うとよい。地方企業は地域固有の産品を生産している。里山と関連づけて資金協力を得るという方法もある。東広島市の「西条・山と水の環境機構」は、地元酒造協会を中心に行政、大学なども加わって里山整備や調査など活発な活動を展開しているが、その主な財源は酒造メーカーが売り上げの一部を拠出した基金。
- ・ 「11 p・（2）経済的手法の導入」

森林そのものの経済的価値を考える時造林地は無視できない。経済的インセンティブを付与する制度として森林認証制度の役割は大きいので触れるべき。ヨーロッパでは、認証材を使っていない家具は売れない。

- ・ 「14 p」

里山整備では、チェーンソーが使えないと話にならない。既存の研修プログラムもあるが不十分。本気でやらないといけない。広島市の里山整備士育成プログラムが参考になる。地方からこういう自発的な取組が出てきてほしい。

委員：

- ・ 「3 p」

里地里山に、遺存種・固有種が含まれていることはそれ自体あまり基本的なことではない。里地里山のような二次的自然は、近々1500年前後の間に人の影響によって作り上げられたもの。このままだと、もともとあった原生の自然が残っているから大切というような誤解を招くおそれがある。「人と自然の共生が作りあげてきた生物多様性」というように、人のかかわりの意義を明確に表現にしないとけない。

- ・ 「6 p 国民的取組の推進」

「国民運動」は自発的な取組によるべきもの。国が命令するものではない。

- ・ 「12 p モニタリング」

モニタリングは大事だが、最終的に目指す姿が見えてないと変化は追えても評価はできない。100年先、500年先の日本列島をどうするかという目標をもったうえで、それに向かって正しく動いているのかをモニタリングすべき。

- ・ 「13 p」

地方分権の時代になっている中で、国と地方公共団体との役割の考え方、地方とどう協働し、どう分担していくのかをしっかりと詰めるべき。

委員：

- ・ 全体としてファジーな計画に感じた。国民に示すビジョンが見えてこない。地方からみると「期待される」という言い回しやボランティアへの期待ばかりが目立つ。ボランティアで対応することには違和感を感じる。生物多様性国家戦略の国土のランドデザインを踏まえているのなら、もっと国としての信念を出してもらいたい。

- ・ 「4 p」

農業については、**Business as Usual**（旧来の）の農業なのか、生物多様性を保全する農業を進めるのか、明確に記述すべき。

- ・ 「国民的取組」とはどういう意味なのか。「地域レベルでの取組」「自発的な取組」などもことばの工夫が必要では。

委員：

- ・ 「1 p 里地里山の定義」
「奥山と都市の中間に位置し」が先に出てくるのは違和感がある。2行目の「集落をとりまく…」を先にして、奥山、都市との位置関係はその次に書くのがすなお。集落を中心にみると、里地里山の要素は二次林からでなく、まず農地、ため池、草原があつて、それから森林ではないか。
- ・ 「2p 管理の担い手の活力の低下」
「利用意欲の低下」「集落の活力の低下」という表現には抵抗を感じる。荒廃の主な原因は、農林業者の利用意欲の低下なのではなく、燃料革命といった大きな構造的な問題。
- ・ 「地域共同体」という表現は、「地域コミュニティ」のほうがこなれていて良いのでは。
- ・ 「5 p 里山保全活用の理念」
「コモンズというのは、かなり限定された利用者が（地域の資源を）共通の規範に基づいて利用管理する」といった意味であり、「国民共有のコモンズ」という言葉は矛盾している。
- ・ 「6 p 地域の典型的里地里山の保全活用」
どこを優先して保全し、どこは撤退するのか、示さなくてよいのか。国は判断せず、地域にまかせるのか。議論のあるところと思うが、国が発表する行動計画で「国としてここだけは守る」というのがあっても良いと思う。
- ・ 「11 p 伝統的技術の保存」
伝統的技術の維持継承は非常に重要。伝統技術はそれぞれの地域に固有のもので、他では代替できない。今の年寄りだけがもっていて、今受け継いでおかないと、地球上から永久に失われてしまう。国は予算をかけてこうした伝統技術や知識の保存に積極的に努力すべき。
- ・ 「14p 安定的財源の確保」
重要なのは、活動を維持するというよりも、むしろ最初に体制やしきみを立ち上げるための費用（人件費など）。そこにある程度の投資があれば出来た仕組みの中でいろいろな資金確保の工夫も出来る。

委員：

- ・ 若い人の参加をどう促すのかが重要。いまは60～70代、80代の人頑張っているが、5年先はわからない。立ち上げ時の支援は若者に向けてほしい。
- ・ ローカルな企業と若者、地域の大学や組織（技術センターなど）が結集して取り組んでいくことが大切。大学は固有技術を支える役割を担う。
- ・ 若者がこうした生き方を選択でき、将来的にも間違っていなかったと確信がもてるようにしたい。飛驒の白川郷ではツーリズムによる循環ができています。都市で働くよりも、「生きがい」や「未来」を見出せる仕掛けがほしい。

委員：

- ・ 官製の国民運動には抵抗がある、また、国は自ら何らかのビジョンを示すのはやめたのかという

ような、今出ている議論は文章の訂正というレベルではないように思う。

委員

- ・ 「SATOYAMA イニシアティブ」が国境を越えたものであるのに対し、「行動計画」は日本人だけのものなのか、両者のリンクがいまだによくわからない。

委員：

- ・ 環境省がやるべきことは2つある。
- ・ まずは、参考資料1 p2 の図にあるような都市周辺で希少種が集中する（里地里山）メッシュを守る。そういうところでは住民の参加や生態系ネットワークによる保全は、国民運動として成り立つ可能性も高い。
- ・ しかし中国地方、福島、石川などではベタ一面に里山があるが、図ではメッシュは抽出されていない。こういうネットワークから外れたところをどうするのが次の問題。この計画案では、都市からのボランティアで日帰り圏を何とか持ちこたえようとしているようだが、こういうところでの施策展開は新たなイニシアティブが必要だ。
- ・ やはり里地里山ホットスポット的な概念が必要ではないか。里地里山に生息し、個体群が急減しているような植物や動物（の生息地の保全）をアピールする。この場合、絶滅危惧種の集中分布箇所だけでなく、中国山地などこうした生物が広い範囲に分散しているような場所も考慮する必要がある。
- ・ 国として地方自治体に何をしてもらいたいのか、提案してもよいのでは。このままストレートに国の計画として示すと地方は戸惑うのではないか。

委員：

- ・ 根本から議論しないといけない。下河辺さんは人口が半分になると国土はどうなるかというような議論をしている。
- ・ 里山の議論ではやはり農法が大事。農水省や各省庁が本気でこの問題を中核においた政策展開をしないといけない。法律・制度も必要。本来、大事業のはずで、おおごとにししないとボランティア頼みや地方の応援で終わってしまう。
- ・ 台湾は30年前、森林の不伐を決め、棚田のようなところまで森林復元をはじめた。「里地里山を40%のまま保持するのか、それとも20%にするのか」「もう遷移を進めるしかないのか」「今のうちにやるべきは何か」「それはどこで、どういう方法で」などという大方針が必要。この案ではインパクト、メッセージ性がない。

委員：

- ・ 環境問題はどれもトータルに見ていかないといけないものだが、だからこそ生物多様性国家戦略がある。ここでは人口問題まで含めたトータルな議論ではなく、国家戦略の中で里地里山の保全

活用をどう展開するかを議論する場と理解。当面の里地里山の問題をどう解決していくかを議論してはどうか。

委員：

- ・ 地方版RDBは国とは別の基準になっていて、里地里山性の生物種も多く挙げられている。その地域のローカルな個体群で絶滅の確立が高まっているものの情報を収集すれば、ホットスポットを示すこともできる。それは地域の生物多様性保全にかなり貢献できるのではないか。

環境省：

- ・ 近々とりまとめる生物多様性国家戦略 2010 でも、いろいろ工夫して維持していく里地里山と奥山に近いところの積極的に手をかけて自然林に帰していくような里地里山の仕分けについて、より強調して書いている。その場合、どこを残せばよいのか、その考え方、手法、さらにそのための施策の方向性をこの計画で示せないか。
- ・ COP10 ではポスト 2010 年目標が議論されるが、これを受けて COP10 後に生物多様性国家戦略の根本的な改訂を予定している。その中では人口減少社会に向けて人と自然のバランスが取れた国土利用の方向性を掘り下げて示していきたいと考えている。
- ・ 二次的自然の持続的な利用は世界に取組の例がたくさんあるが、そのキーワードは多目的・多様な土地・資源の利用、時間的・空間的モザイクの維持。各地でこうした土地利用が失われてきており、SATOYAMA イニシアティブに取り組むなかで、もう一度光を当てるべきという共通認識が出来てきている。アグロフォレストリー、農業遺産、MAB などのプロジェクトも同じことを目指している。SATOYAMA イニシアティブは、こうした類似の取組の共通のプラットフォームにしたい。
- ・ SATOYAMA イニシアティブでは、伝統的土地利用のしくみを再生するには人的、資金的支援の仕組みが必要と指摘されているが、日本における人と自然の関係をどう再構築、再活性化していくか、この行動計画で示していくことが、世界の SATOYAMA イニシアティブにも貢献することになる。
- ・ 日本の国土利用・土地利用を考えるなかで里地里山を位置づけ、保全活用の方向性を示す。またそれを具体化するための施策を国レベル、地域レベルでそれぞれ示すことにより、点的にとどまっている取り組みを面的に広げていくことが、この行動計画に求められていることだと思う。

委員：

- ・ SATOYAMA イニシアティブはグローバルな展開と平行して、国内に向けても発信されるべきものの。
- ・ サステナビリティというのはやはり西歐的、物質エネルギー志向の考え方。自然を利用資源として見るところから始まっている。日本人の考え方は「人と自然の共生」、利用ではなく自然と共生するところからスタートしている。この発想は西歐人にはなかなか理解してもらえない。

いが、「人と自然の共生が地球を救う」ということを世界に訴えられれば、SATOYAMA イニシアティブの大きな成果になる。

- ・ 行動計画自体は上手に整理されている。ただ、定着点を定めないままに、国民運動を盛り上げていけるのか。日本列島がどこへ行くのかという将来像、これが計画がうまく運用されるためのキーになる。国家戦略でも描かれておらず、今の段階で示すことは難しいと思うが、その必要性は提起しておくべき。

環境省：

- ・ 「人と自然の共生」の世界への発信として、CBD のポスト 2010 年目標では 2050 年に向けた長期目標として *Living in harmony with nature* というコンセプトを盛り込んだ。IUCN も好意的に受け止めてくれている。

委員：

- ・ SATOYAMA イニシアティブは大いに成功して欲しい。地球環境問題の議論の場では、欧米色が強いので、本当の生物多様性、文化多様性を実現していくために、グローバルな舞台で SATOYAMA イニシアティブは大きなポテンシャルを持っている。
- ・ ただ、地方で長く暮らしてきた人間からいえば、どうやって保全していけばいいのか、そこが見えない。海外から来た人にお勧めの里山の紹介を頼まれることが多い。観光ならいくらでも提案できるが、本来の里山のモデルとなるような場所を挙げるには戸惑いがある。
- ・ 維持保全の担い手である住民の視点で、思い切った里地里山保全モデルを作るべき。

委員：

- ・ 欧米の景観生態学では、復元目標を常に意識している。「日本はいつの頃の自然に戻そうとしているのか」とよく聞かれる。
- ・ 「百人一首」には京都周辺にあった植物が多く詠まれている。よく出てくるヤマザクラは二次林の構成種だが薪の価値がなかったので伐られずに残った。今は遷移が進んで見られない。
- ・ 文化的背景に着目すれば、基本方針もうまく書けるのでは。

委員：

- ・ 万葉集、徒然草にも多くの里山の植物が出てくる。こういうものがまた出てくるといい。

委員：

- ・ 「共に生きる」というのは日本の原理。仏教にも「ぐしょう」「ともいき」ということばがある。「共生」とは相手を認めること。多様性を認めていくこと。
- ・ 明治神宮の森は日本の原理、神宮外苑の庭は西洋の原理。世界の社会はほとんどが外苑型になったが、農村型、自然風土に立脚したような環境の重要性が生物多様性という概念によって浮上し

てきた。

- ・ 西洋と日本の原理、どちらが正しいということではなく、ともに大事。二つのシステムがバランスをとり、共生する必要。
- ・ 生物、景観、ライフスタイル、それぞれの多様性がある。多様性の統一という言葉があるが、多様の共生でないといけない。「サステナビリティ」はやはり資源からの発想。むしろ「多様性」そのものに価値がある。
- ・ 里地里山は多様な性格をもち、農水省、環境省、国交省と各省の行政がすべて重なりあっている。特別な位置付けがいるのではないか。里地里山特区のようなものをつくり、すべての省庁が共生しなければ事業が成り立たないような仕組みを考える。
- ・ 従来の省庁別のゾーニングではないアプローチ、政策や行政執行、事業、参加の仕組みが求められている。その突破口を開いてほしい。政府挙げての智慧の出どころではないか。各省の調整ではなく統合して、それぞれの知恵を出し合って欲しい。
- ・ 里地里山の定義については、「中間」という位置づけもおかしい。都市地域のなかにも里地里山がたくさんある。
- ・ 文化、教育の視点が前面に出て欲しいし、「農業環境」としての里地里山を見直す必要もある。
- ・ 国交省も国営公園で里山のストックを沢山持っている。素材はすでにあるので、是非関係者で知恵を出し合って、新しい国土運営のあり方としてインパクトのあるメッセージ性の高いものにして欲しい。

委員：

- ・ 新生物多様性国家戦略の策定プロセスで見られたように、環境省は多様なセクターとの協働という面では一番進んでいる役所。省庁連携のモデル事業を率先して実行し、それが自然発生的な国民運動につながっていく。そういう筋書きをつくることこそが環境省の役割ではないか。

委員：

- ・ インパクトのあるものにするために、格調高い前文が欲しい。「はじめに」として国の信念や他計画との関係もきちんと記載しておく。
- ・ 10p以降はもう一段具体性のあるものに。目玉になるようなリーディング事業をネーミングも含めて検討してはどうか。
- ・ 16p以降は各省庁の施策を取り上げているが、並べるだけではなく、リーディング事業などで各省庁事業の連携策を示すなど、もう一段の具体性を持たせていくことが必要。

委員：

- ・ 27p～28pの自然体験・環境教育の部分は大変気がかり。里地里山は単なる遠足場ではない。ヨーロッパなどでは、文化的景観を守るためのプログラムとして、サバイバル体験なども行われている。里地里山で学ぶことは何なのか、なぜこういう体験が大事なのか、もっと書き込むべき。

委員：

- ・ 里山特区という考え方に賛成。最初5年間は大胆な実験ができる特区モデル事業を実施し、それを全体に広げて事業化していけばよい。

委員：

- ・ 国民運動にするには、頭ではなく心をつかむことが必要。里地里山に包まれている日本の文化をもう少し前面に出せないか。
- ・ 背景で、里地里山とは何かを物語風にならぬか。「森から食卓」のイメージが感じられれば訴える力になる。
- ・ 社会学や柳田民俗学のような文学の視点も入れると良い。

委員：

- ・ 民俗学の蓄積は使える。
- ・ (今回の案は) 計画としての構造はできているが、メッセージ性が弱いのは具体性がないから。法律、制度の話もあるが、国民に理解してもらうためには、里山からの食の恵みや、マツタケ狩りとマツクイムシのかかわりなどわかりやすい例が必要。
- ・ それぞれの省庁がいろんなことをすでにやっているが、誰か調整役が必要。一番経験がある環境省が、各省の施策を生物多様性で結びつけ、トータルな日本人の自然とのつきあいかたのルネッサンスを目指したらどうか。例えば、生物多様性保全型農業というメニューをつくって農業振興や疲弊した地域への経済的なサポートに結びつけるというような。
- ・ 「人と自然の博物館」は県土全域をミュージアムとしてとらえている。こうしたアプローチは他の地域にも普及できる。

委員：

- ・ 「定義」は、集落を基軸にした視点で見直す。
- ・ 里山の場合、RDB種だけに目を向けるのはバランスを欠く。人と自然の関係の中で多様な種が生まれたのだから、特定種だけが注目されるようにはしないほうがよい。
- ・ 農法や農業のあり方は重要。生物多様性を意識したチャレンジングな農法とか、大事な場所での農業特区も考えられる。農水省も大賛成では。
- ・ 保全目標は、もう少し書き込んだほうがよい。国自身の大きなビジョンがまずあって、当面の施策として、ここが不十分だからこうするというを示す。本来、里地里山は人がかかわって出来た場所なので、人のかかわりをサポートし育てるといった趣旨を丁寧に伝える。
- ・ 思想と戦略との間には少し乖離があるかもしれない、前文を入れるのはいい考え。
- ・ 「企業」だけでなく、ライオンズクラブ、商工会議所、JAなどローカルな団体も地場産業との関係で書き込むと良い。

- ・ 「山の日」または「里山の日」は入れてもいいのでは。
- ・ 「森林認証」については、経済的インセンティブが働くことをわかりやすく書く。
- ・ モニタリングの到達点をはっきりさせるのは当然のこと。科学的な目標と運動や政策としての目標、両方必要。
- ・ 国と地方公共団体の関係については、今は対等なのだから役割分担として書き込めばよい。地方に対しては、「片思いだけど期待しています」と、もう少し大胆に書き込んでいいのでは？
- ・ 若者を取り込む（短期的視点）ことは絶対必要。何かをやりたいが何をやっていいのかわからないという若者がたくさんいる。また、長期的視点からは、環境教育のフィールドとして重要。
- ・ 個別施策の記述の前、後いずれでもよいが、各省の個別の事業を受け、それを束ねるような内容の発信、政府を挙げて国民や市民、NPO にメッセージとして投げかけるような仕掛けが必要。

議事 2. 今後のスケジュールについて

【環境省説明】

【質疑】

委員：

- ・ この行動計画は環境省だけのものではない。政府挙げての計画、各省の政策なり事業をここに突っ込んで実現してほしい。「調整」ではなく、「創造」という視点で。

委員：

- ・ 普通、役所の発想では予算を出しているところが事業主体ということになるが、今回の行動計画は里山プロジェクトというものがまずあって、それを事務的に運用するのが各省庁というスタンスでまとめてほしい。

環境省挨拶

- ・ 今日「ともいき」というような言葉も出たが、そういう共生の考え方がポイントであり、文学的な視点も含めメッセージ性のあるものをぜひ作っていききたい。
- ・ 各省施策を並べただけでなく、どう連携していくのかを示せるかが、この計画が地域に伝わるかどうかの重要なポイント。
- ・ 具体の地域での各省施策の連携もひとつ、法制度の中での政策的な連携もひとつ。いろいろなかたちの各省連携を地域と一体となって進めるというメッセージが伝わるような行動計画にしていきたい。
- ・ 行動計画は 10 月の COP10 の機会に出したいと思っているが、今日の議論を受け止め、先生方とも相談しながら内容を再度検討したうえで、パブリックコメントにかける案をまとめていきたい。

以上